

此点につき貳月十三日海員協會常務理事室で、

一六

茅原 協會従業員連名及聯盟の出した推薦状末項は規則に抵触して居るではないか。  
鈴木 其点には疑義がある。

茅原 疑義のあるものを理事者が出して好いのか。

鈴木 従業員がメンバーとして出したので理事は知らぬ。

茅原 ソレは詭辨に過ぎない、連名の中に理事が居らぬでも、君も加はり、殊に隣室に居る人々が出した文書を常務理事が知らぬと云ふでも社會は認めまい。

鈴木 協會のために、コレが好いと信じ自衛的にやつたのだ。

茅原 自衛的手段は定款規則によつてやるべきで相手が不正をやるから、コレも不正手段で争ふと云ふのは理由にならぬ。

尾崎 選挙が合法的であつたか、非合法的であつたかなをドウでも好い。選挙は選挙人即ち會員の意志如何で決するのだ。

茅原 コレは驚くべき御意見だ、モ一コレで満足して歸ります。

コレでは手がつけれないので其儘辭去したが、以上で理事者側がドンナ事をやつてのけたか想像がつくだらふ。

其投票の開票が又面白い、聯盟側が總會議長大關氏の名に依つて公表された役員處分決議案採決結果報告書に一八五二對四〇六の絶對多數を以て尾崎氏以下は免黜されたり、とあるを理由として尾崎氏主宰の下に開票は出来ぬと頑張り、理事者側は該決議案は三三五八對一八五二で否決されて居るから聯盟の主張が間違ひである。立會人を寄越さぬならコツチらで欠員を補充してやるとサツサと聯盟側立會人の代員を定めて開票して吾等は勝てりと凱歌を擧げた。

理事者側の三三五八の大部分は、如斯決議の採決に加はり得ない尾崎、鈴木（都竹氏は撤回したと云ふ）兩氏の委任状を更に第三者に委任した所謂復委任で、ソレが有効が無効かは今法庭で審議中なのでコレには觸れぬが、滑稽なのは理事者が總會の議長を否認した点である、シカモ都合の好い所は承認して居るから、ナホ更面白いと思ふ。

議長の總會報告を否認する以上總會全部を否認するのが當然ではなからふか。